

事務局案

公立大学法人長岡造形大学

平成 29 年度 業務実績に関する評価書

長岡市公立大学法人評価委員会

目 次

I	平成 29 年度の業務実績評価について	1
II	評価結果	
1	全体評価	2
2	大項目別評価	4
3	事業単位・指標単位評価	13
(参考)		
公立大学法人長岡造形大学 業務実績評価（年度評価）実施要領		40

I 平成 29 年度の業務実績評価について

長岡市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人長岡造形大学 業務実績評価（年度評価）実施要領」に基づき、公立大学法人長岡造形大学（以下、「法人」という。）の平成 29 年度における業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に関する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

2 評価方法

業務実績評価は、「全体評価」、「大項目別評価」、「事業単位・指標単位評価」により行った。

・全体評価

事業単位・指標単位評価及び大項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

・大項目別評価

事業単位・指標単位評価の結果を踏まえ、5つの大項目（8 区分）ごとに、中期計画の進捗状況について評価を行った。

・事業単位・指標単位評価

年度計画に記載された事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の実施状況または達成状況を確認し、評価を行った。

II 評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

中期計画の進捗は順調である

(2) 評価理由

大項目（8区分）別評価の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」4項目と、「自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置」は、平成28年度までの進捗状況に加え、平成29年度業務実績で年度計画を上回る取り組みが多く認められた点などを総合的に勘案し『A 中期計画の進捗は順調』と判断した。

また、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」、「財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」、「その他業務運営に関する目標を達成するための措置」については、平成28年度までの進捗状況に加え、平成29年度の取り組みの多くが年度計画どおりに実施されていることなどを総合的に勘案し『B 中期計画の進捗は概ね順調』と判断した。

全体評価については、第1期中期目標期間（平成26年度～平成31年度）の4年目を終えて、大項目別評価の全てが「B 中期計画の進捗は概ね順調」以上であり、かつ、5区分が「A 中期計画の進捗は順調」となっていることから(1)の評価が相当と判断した。

今後は、第1期中期目標期間満了を見据え、中期計画の実現に向けた取り組みを加速されたい。また、抜本的な改革を行った大学院課程において、地域・企業・自治体などと連携して、特色ある取り組みが数多く行われることを期待したい。

大項目別評価						
大項目（8区分）		評価結果	S 中期計画の進捗は優れて順調	A 中期計画の進捗は順調	B 中期計画の進捗は概ね順調	C 中期計画の進捗はやや遅れている
大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	教育に関する目標を達成するための措置	A		○		
	研究に関する目標を達成するための措置	A		○		
	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A		○		
	国際交流に関する目標を達成するための措置	A		○		
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		B			○	
		B			○	
財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		A		○		
		B			○	
自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		B			○	
		B			○	
その他業務運営に関する目標を達成するための措置		B			○	
		B			○	

(3) 平成29年度の特筆すべき取り組み

【教育に関する目標を達成するための措置】

- ・教育環境の整備

大学院研究室を一新したことや、アイデアを試作品として形にすることのできるプロトタイピングルームを新設したことは、学生の自主的な制作活動を支援する特筆すべき取り組みである。

【研究に関する目標を達成するための措置】

- ・産業界との連携強化

デザインマネジメント研究会への入会者を 54 社 127 人（H28）から 58 社 156 人（H29）に増加させており、地元産業界との連携を強化している。

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数 20 件（目標値 10 件）

目標値を大幅に上回る 20 件の地域貢献に関する研究・プロジェクトを実施し、教育研究の成果を地域に還元した。

【地域貢献に関する目標を達成するための措置】

- ・地方創生に向けた取り組みの推進

長岡市との連携事業を増加させていることに加え、市内の他大学等と連携して「NaDeC 構想」を長岡市に提案するなど、積極的に地方創生を推進している。

【国際交流に関する目標を達成するための措置】

- ・交流協定締結校との相互交流の推進

平成 28 年度に交流協定を締結したノリッチ芸術大学と、締結 2 年目にも関わらず両校による課題制作及び合同展示を行っている。また、ドイツのトリアー応用科学大学との交流協定締結に向けた準備に取り組んだ。（平成 30 年 5 月締結済み。）

【自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置】

- ・情報公開の推進

大学の教育、研究、地域貢献などの活動について、積極的に情報発信しており、新聞などのメディアに取り上げられた件数が 160 件を超えていている。

(4) 課題・改善すべき点に関する意見

【教育に関する目標を達成するための措置】

抜本的な改革を行った大学院課程において、入学者数は増加したものの定員充足には至らなかった。今後、特色ある取り組みが行われることを期待するとともに、積極的な情報発信などにより、大学院入学者の安定確保に努められたい。

【業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置】

人事評価制度の構築に向けて検討を開始しており、平成 30 年度から一部組織で試行開始が予定されている。中期目標期間内に制度を構築できるよう、取り組みを進められたい。

2 大項目別評価

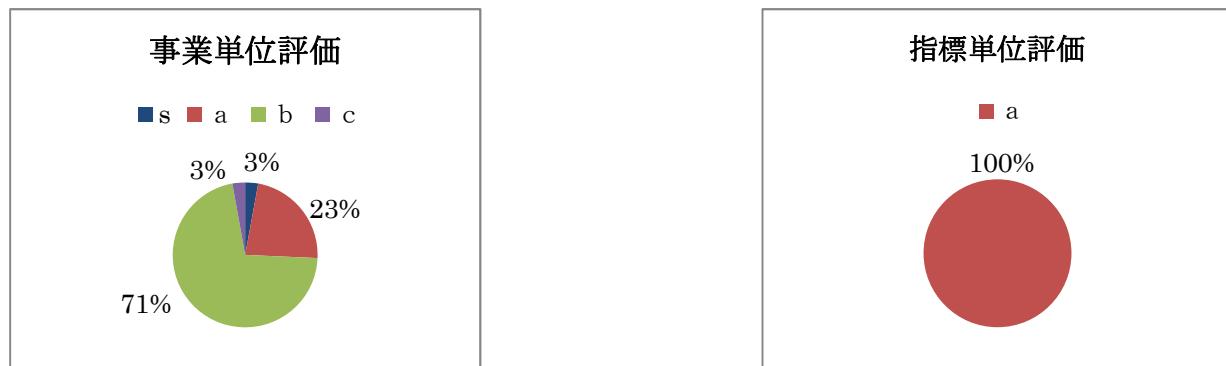
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

A	中期計画の進捗は順調
---	------------

(1) 評価理由

39項目のうち、プロトタイピングルーム新設など教育環境の整備がs評価（年度計画を大幅に上回る）であり、入試制度改革、成績の異議申立制度整備、就職支援、志願倍率など12項目がa評価（年度計画を上回る）であった。大学院課程における入学者受入がc評価（年度計画を十分に実施せず）で、その他の25項目はb評価（年度計画を概ね実施）であった。これまでの進捗状況〔A：中期計画の進捗は順調〕に加え、当年度の実績を勘案すると、A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。



	項目数	s	a	b	c	d
		年度計画を大幅に上回る	年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	35	1 (3%)	8 (23%)	25 (71%)	1 (3%)	
指標単位評価結果	4		4 (100%)			

(2) 概況

○教育の内容等に関する目標を達成するための措置

- ・抜本的な改革を経て再スタートを切った大学院課程において、入学者数は増加したものの定員充足までには至らなかった。今後、特色ある取り組みが行われることを期待するとともに、積極的な情報発信などにより、大学院入学者の安定確保に努められたい。
- ・「地域協創演習」科目では、地域、社会、企業と連携した実践的なプロジェクトを数多く実施している。また、前年度に実施した内容の検証を行うなど、質の向上にも取り組んでいる。
- ・成績評価に対する学生からの異議申立制度を新たに整備するなど、厳正な成績評価に取り組んでいく。

○教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・平成 30 年度から開始する大学院の体制に合わせて大学院研究室を一新している。また大学院生、学部生を問わず、アイデアを試作品として形にすることのできるプロトタイピングルームを新設している。
- ・単なる老朽機器や什器の更新に留まらず、学生の自主的な制作活動を支援する環境を整備していくことは特筆すべき取り組みである。

○学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・就職・進学支援として、1年次から2年次、2年次から3年次とキャリア教育の接続を重視した取り組みを行っている。また、各学科の特性に合わせて、全学科の卒業生を招へいするなど、実効性のあるキャリアデザイン教育に取り組んでいる。
- ・インターンシップの受入企業数を拡大させており、学生の参加者数も増加している。また、インターンシップ受入企業からフィードバックを受け、インターンシップ後の修学に生かしている。今後も受入企業からの声を修学に生かし、社会人として必要な素養を身につけられるよう取り組みを継続されたい。
- ・業界研究セミナー終了後に企業との交流会を新たに催すなど、企業と学生が接する機会を積極的に設けている。

○教育の成果に関する指標

- ・県内全ての高校に対して延べ 360 回の訪問を実施したほか、全国各地で高校生を対象とした会場相談会を開催するなど積極的な広報活動を行った結果、志願倍率に関して、年度計画の目標値（3 倍）を大幅に上回る 4.9 倍（志願者 638 人／募集定員 130 人（一般））を達成した。
- ・専任教員を 1 名増員したことで、教員一人当たりの学生数が、年度計画の目標値（20 人）から 19 人となった。
- ・最前線で活躍する民間人の登用件数は、年度計画の目標値（60 人）を大幅に上回る 152 人という高い水準となった。

2 研究に関する目標を達成するための措置

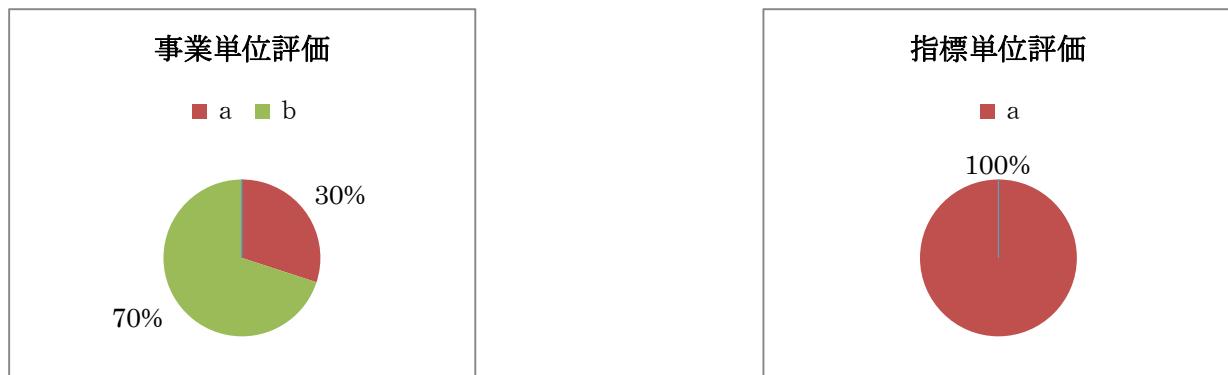
A

中期計画の進捗は順調

(1) 評価理由

12項目のうち、デザインマネジメント研究会の取り組みなど5項目がa評価(年度計画を上回る)であり、その他の7項目がb評価(年度計画を概ね実施)であった。

平成28年度までの進捗状況〔A：中期計画の進捗は順調〕に加え、当年度の実績を勘案すると、A評価(中期計画の進捗は順調)が相当である。



	項目数	s	a	b	c	d
		年度計画を大幅に上回る	年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	10		3 (30%)	7 (70%)		
指標単位評価結果	2		2 (100%)			

(2) 概況

○研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

- ・デザインマネジメント研究会への入会者を54社127人(H28)から58社156人(H29)に増加させるなど、産業界との連携を強化している。今後も市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化や、共同研究の推進などに取り組まれたい。

○研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・地元企業との連携研究の事業化を目指すプロジェクト(地産地消モビリティ)が外部機関(INPIT)から高い評価を受けており、所有するシーズの事業化を継続して進めている。

○研究の成果に関する指標

- ・地域貢献に関する研究・プロジェクト数が、年度計画の目標値(10件)を上回る20件という高い水準となった。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

A

中期計画の進捗は順調

(1) 評価理由

14項目のうち、「NaDeC構想」の提案など12項目が a 評価（年度計画を上回る）であり、その他の2項目が b 評価（年度計画を概ね実施）であった。

平成28年度までの進捗状況〔A：中期計画の進捗は順調〕に加え、当年度の実績を勘案すると、A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。



	項目数	s	a	b	c	d
		年度計画を大幅に上回る	年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	11		9 (82%)	2 (18%)		
指標単位評価結果	3		3 (100%)			

(2) 概況

○地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- ・長岡市及びながおか・若者・しごと機構との連携事業を増加させているほか、市内の他大学等と連携して「NaDeC構想」を提案するなど、積極的に地方創生を推進している。
- ・企業や自治体、地域などと連携し、数多くの課題解決や地域貢献活動に取り組んでいる。
- ・地域社会や企業と連携した地域協創演習を数多く実施している。また、公募型のインターンシップでは、参加企業及び学生を増加させるなど、地域で学ぶ実践的な教育活動を推進している。

○地域貢献の成果に関する指標

- ・小学生を対象とする講座受講者数が、年度計画の目標値（延べ150人）を上回り295人となった。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

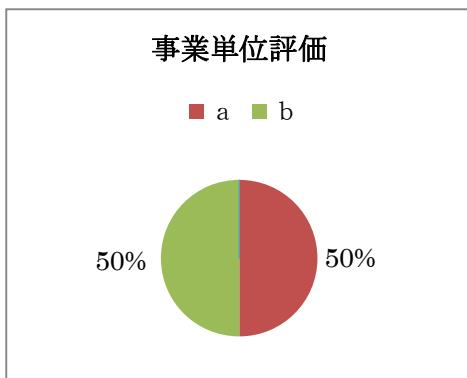
A

中期計画の進捗は順調

(1) 評価理由

2項目のうち、交流協定締結校との交流に関する取り組みがa評価（年度計画を上回る）であり、海外への派遣学生増加に関する取り組みが b 評価（年度計画を概ね実施）であった。

平成28年度までの進捗状況〔A：中期計画の進捗は順調〕に加え、当年度の実績を勘案すると、A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。



項目数	s	a	b	c	d
		年度計画を大幅に上回る	年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず
事業単位評価結果	2		1 (50%)	1 (50%)	

(2) 概況

- 平成 28 年度に交流協定を締結したノリッチ芸術大学と、締結 2 年目にも関わらず両校による課題制作及び合同展示を行っている。また、ドイツのトリアー応用科学大学との交流協定締結に向けた準備に取り組んだ。（参考：平成 30 年 5 月 18 日交流協定締結済み。）
- 大学の奨学金制度を活用しながら、海外への派遣学生を増加させている。
- 文部科学省の海外留学支援事業に応募し、2 名の学生が海外留学を実施している。今後も、様々な支援制度を活用して、派遣学生の増加に取り組まれたい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

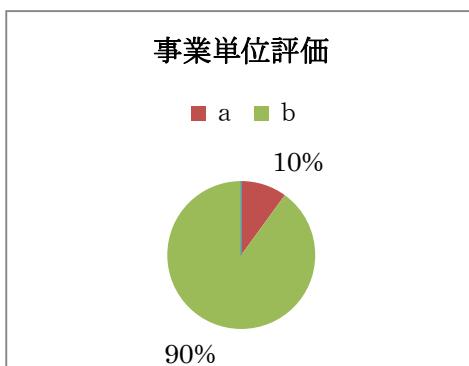
B

中期計画の進捗は概ね順調

(1) 評価理由

10項目のうち、教育研究組織の見直しに関する項目が a 評価（年度計画を上回る）であり、その他の 9 項目が b 評価（年度計画を概ね実施）であった。

平成28年度までの進捗状況〔B：中期計画の進捗は概ね順調〕に加え、当年度の実績を勘案すると、B評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。



項目数	s	a	b	c	d
		年度計画を大幅に上回る	年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず
事業単位評価結果	10		1 (10%)	9 (90%)	

(2) 概況

○教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・大学基準協会からの指摘事項（大学院におけるポリシーの明確化）の改善に加え、大学院専任教員の採用や、施設設備の整備・拡充など、積極的に教育研究環境の改善に取り組んでいる。

○人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・人事評価制度の構築に向けて検討を開始しており、平成30年度から一部組織で試行開始を予定している。中期目標期間内に制度を構築できるよう、取り組みを進められたい。

○事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

- ・建物の改修に伴う設計や監理業務を外部に委託するなど、業務の効率化に取り組んでいる。今後も引き続き外部委託を有効活用するなど、事務処理の効率化・合理化に取り組まれたい。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

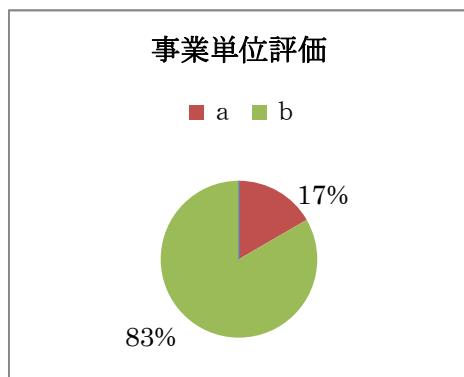
B

中期計画の進捗は概ね順調

(1) 評価理由

6項目のうち、学生数の安定確保の項目がa評価（年度計画を上回る）であり、その他の5項目がb評価（年度計画を概ね実施）であった。

平成28年度までの進捗状況〔B：中期計画の進捗は概ね順調〕に加え、当年度の実績を勘案すると、B評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。



項目数	s	a	b	c	d
		年度計画を大幅に上回る	年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず
事業単位評価結果	6		1 (17%)	5 (83%)	

(2) 概況

○経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

- ・進学相談会や高校内ガイダンスの実施に加え、学生目線の広報誌を発行するなど、実効性のある広報活動に積極的に取り組み、高い志願倍率を維持している。

○経費の節減に関する目標を達成するための措置

- ・空調機器の保守について複数年契約を締結し、経費の節減を図っている。今後も維持管理経費の削減につながる取り組みを段階的に進められたい。

○資産の運用管理の改善に関する事項

- ・策定した中長期修繕計画に基づき、計画的な維持管理に取り組んでいる。
- ・授業やイベントが無い日に、学内施設を積極的に地域に開放している。今後も地域に開かれた大学として取り組みを継続されたい。

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

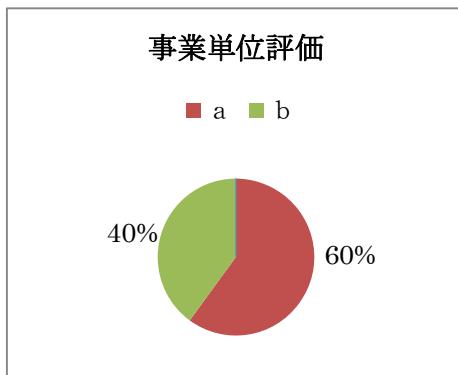
A

中期計画の進捗は順調

(1) 評価理由

5項目のうち、情報公開の推進など3項目がa評価（年度計画を上回る）であり、その他の2項目がb評価（年度計画を概ね実施）であった。

前年度までの進捗状況〔B：中期計画の進捗は概ね順調〕に加え、当年度の実績を勘案すると、A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。



項目数	s	a	b	c	d
		年度計画を大幅に上回る	年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず
事業単位評価結果	5		3 (60%)	2 (40%)	

(2) 概況

○自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- 大学基準協会からの指摘事項（大学院におけるポリシーの明確化）の改善に加え、大学院専任教員の採用や、施設設備の整備・拡充を行うなど、積極的に教育研究環境の改善に取り組んでいる。

○情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

- ファッショントショーをアオーレ長岡で盛大に開催するなど、さまざまな方法で積極的に情報を発信しており、学生のモチベーション向上にもつながっている。
- 積極的な情報発信活動により、新聞などのメディアに取り上げられた件数が160件を超えており、新聞などのメディアに取り上げられた件数が160件を超えている。

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

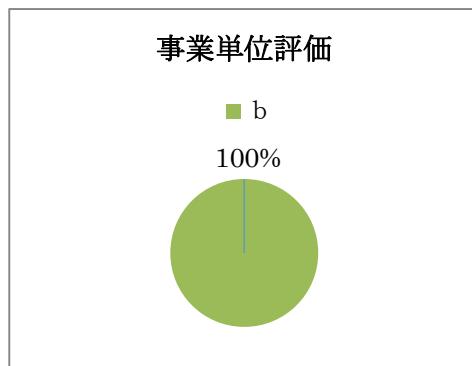
B

中期計画の進捗は概ね順調

(1) 評価理由

7項目全てがb評価（年度計画を概ね実施）であった。

平成28年度までの進捗状況〔B：中期計画の進捗は概ね順調〕に加え、当年度の実績を勘案すると、B評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。



項目数		s	a	b	c	d
		年度計画を大幅に上回る	年度計画を上回る	年度計画を概ね実施	年度計画を十分に実施せず	年度計画を大幅に下回る
事業単位評価結果	7			7 (100%)		

(2) 概況

○社会的責任に関する目標を達成するための措置

- ・障がい学生に対する支援やメンタルヘルスについて研修に取り組まれている。今後は、人権擁護や法令遵守などについても研修を実施し、社会的責任に対する意識の向上に一層努められたい。

○安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・地震や水害に備えた行動マニュアルの整備に至っており、周辺地域とも水害を想定した合同避難訓練を実施している。引き続き、様々なケースを想定し、実効性のある防災訓練に取り組まれたい。

3 事業単位・指標単位評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価		評価委員による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	計画の実施状況	評価区分
(1)教育の成果に関する目標を達成するための措置					
ア 学士課程における教育					
建学の理念に基づき、社会人基礎力、構想力、造形力を修得した人材を養成するため、以下の教育を行う。 (ア)社会人基礎力の養成 主体的、能動的な学修姿勢を身に付け、確かな基礎学力と幅広く高度な専門知識・技術の修得を重視したカリキュラム編成により、社会人基礎力である「前に踏み出す力」、「考え方」、「チームで働く力」を養う。 (イ)構想力の養成 培ったさまざまな知識と技術を実際に応用しながら、実社会の具体的な課題解決に取り組む演習・実習により、「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」というデザインプロセスを実践できる構想力を養う。 (ウ)造形力の養成 基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に、各専門の講義、演習、実習により、自己の「思い」を形にできる造形力を養う。	1 平成 26 年度に開始したカリキュラムを実行するとともに、その教育成果や課題を踏まえて平成 28 年度に編成した平成 30 年度以降入学者向けカリキュラムに基づき、平成 30 年度からの授業開始に向けた運営準備を行う。	平成 26 年度開始のカリキュラム完成年度として各授業を実施した。 また、教育成果や課題を踏まえて編成された平成 30 年度から開始するカリキュラムを運営するため、専任教員及び非常勤講師の選考等の運営準備を行った。	b	b	
イ 大学院課程における教育					
各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに、複合的に学ぶカリキュラム編成により、総合的、横断的な観点からデザイン領域全体を見通し、各研究領域を束ねながらマネジメントできる能力を養う。	2 従来からの領域を学部とのつながりを考慮して4領域に再編するとともに、新たに「イノベーションデザイン領域」を設置する。また平成 28 年度に編成したカリキュラムに基づき、平成 30 年度からの授業開始に向けた運営準備を行う。	平成 30 年度から運用開始となる修士課程の領域編成とカリキュラム実施に伴い、専任教員及び非常勤講師の選考を行い、授業の運営準備を行った。	b	b	b

(2)教育の内容等に関する目標を達成するための措置					
ア 入学者受入方針					
(ア)大学の建学の理念と教育目標を踏まえ、アドミッションポリシー(入学者受入方針)を明確に示し、受験生への周知徹底を図るとともに、高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。 (イ)多彩な学生を受け入れるため、意欲・人物・基礎学力・表現力を見極めるAO、推薦、一般入学試験など多様な選考を実施する。 (ウ)本学の教育内容への深い理解や教育環境の周知を目指し、受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。	【学士課程】	3 アドミッションポリシーについて、引き続き各種媒体や進学相談会を通じ、周知を図る。また、建学の理念、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの関連についても進学相談会、大学説明会により、広く周知を図り、高い目的意識を持った志願者の獲得に努める。	高校生に対しては、進学相談会及びオープンキャンパスにおいて、建学の理念、3ポリシー、本学の教育等について解説し、本学の教育方針を理解したうえで受験するように促した。 高校教員に対しては、本学独自の大学説明会及び高校訪問の際に、建学の理念、3ポリシー、実際の教育及び進路について解説した。	b	b
	4 引き続き入試区分毎にバラエティに富んだ入学者の確保に努めるとともに、高大接続改革に基づくセンター試験に替わる新テストの概要発表を受け、本学の入試制度の改革を検討する。	現行の入試制度について、各入試区分の求める学生像に即した入学者を確保できるように入試問題の質的向上を図った。 2021年度以降の入試について、現状入試を正常進化する方向性で入試制度を策定した。	b		b
	5 パンフレット、ホームページ、進学相談会、オープンキャンパス、高校訪問及び出張講義などにより、高校生の本学への興味喚起を行う。また、県内外で高校教員対象の説明会を開催し、高校教員との情報交換を行う。	県内全高校に対し、延べ360回の訪問を実施したほか、全国で年間49回の会場相談会、55回の高校内相談会、30回の出張講義、3回の大説明会を実施し、本学への興味喚起を図るとともに、理解度の向上を図った。	a	県内全ての高校に対して延べ360回の訪問を実施し、高校現場の意見を聴取している。 また、全国各地で高校生を対象とした会場相談会を開催するなど、積極的な広報活動に取り組み、高い志願倍率を維持している。	a
	【大学院課程】				
	6 平成30年度入学者に向けて、平成28年度に策定したアドミッションポリシー及び新たな入学試験制度に基づき、入学試験を実施する。	前期入試の実施時期を早め、意欲的な学生の確保を図った。	c	抜本的な改革を経て再スタートを切った大学院課程において、入学者数は増加したものの定員充足までには至らなかった。今後、特色ある取り組みが行われることを期待するとともに、積極的な情報発信などにより、大学院入学者の安定確保に努められたい。	c
イ 教育課程					
(ア)学士課程					
a 新入学生が大学の新しい教育環境にいち早く慣れ、各自が目標を持ち、自ら学び、考え、発信できるよう、学修スキルの基礎づくりを行う導入教育を強化する。 b 幅広い視野と知識をもって、社会の中で多様な人々と交わり、共に活動していくために必要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を拡充する。 c コミュニケーション力、状況適応力、計画・創造力、実行力を最大限に伸ばすため、地域、社会、企業と連携した実践的なデザインプロジェクトを導入する。	7 導入教育としての基礎造形実習Ⅰ、基礎ゼミⅠを継続して開講する。	導入教育として、1年次前期に基礎造形実習Ⅰ、1年次後期に基礎ゼミⅠを開講した。	b		b
	8 平成26年度から順次開講しているソーシャル・スキルズ科目を継続して開講する。	ソーシャル・スキルズ科目として、2年次前期に基礎ゼミⅡ、2年次後期にキャリア計画実習Ⅰ、3年次前期にキャリア計画実習Ⅱを開講した。	b		b

<p>d 現象の観察と考察を繰り返し行うことで、潜在的な問題を探求する力を修得させるとともに、問題の解決から新しい価値の創造まで構想できる力を養成するため、問題解決型の演習・実習科目を開講する。</p> <p>e 専門的かつ横断的な知識・技術を深めることにより、思い描くイメージを広い視点で創造的に造形できる力を修得できる履修体系とする。</p>	<p>9 地域、社会、企業と連携した「地域協創演習」「インターンシップ」「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。</p>	<p>地域協創演習では 14 プロジェクトを実施し、延べ 195 人が受講した。</p> <p>ボランティア実習では、大学を通して実施する公募型プロジェクトに対し延べ 74 人が受講し、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型では 2 人が参加した。</p> <p>インターンシップでは、公募型で 24 企業の募集に対し延べ 90 人が参加し、単位取得を希望した者のうち延べ 40 人が単位を取得し、自主活動型でも延べ 24 人が単位を取得した。実施プロジェクト等は以下のとおり。</p> <p>【地域協創演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①工場の祭典:ピンクストライププロジェクト ②オグニー ③摺田屋こへび隊 ④摺田屋周遊企画し隊 ⑤棚田草刈アート日本選手権 ⑥村上堆朱デザイン開発 ⑦長岡野菜フリーペーパーデザイン ⑧「雪っ子の王国」での雪遊び企画 ⑨秋山孝ポスター美術館長岡(APM)すずめ隊 ⑩むム m プロジェクト ⑪地元酒造メーカーからの廃ガラス瓶を再利用したワークショップの企画制作 ⑫十日町 人を呼ぶきものプロジェクト ⑬みしま竹あかり街道プロモーション映像制作プロジェクト ⑭長岡籐家具研究会 2017 <p>【ボランティア実習(公募型)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①長岡花火フェニックスボランティア ②越後みしま竹あかり街道 2017 <p>【インターンシップ(公募型)】</p> <p>アイアンオー、アイ・オー・データ機器、AOI Pro.、あとらす二十一、エコー金属、長岡ベルナール、グローカルマーケティング、三幸、島津ホールディングス、諏訪田製作所、生活情報新聞社、ダイエープロビス、高田建築事務所、タカヨシ、デジタル・アド・サービス、ながおか・若者・しごと機構、新潟日報社、日本精機、ハーバーハウス、プレスマディア、富士印刷、明昌堂、U・STYLE、ワシヅ設計</p>	<p>a</p>	<p>地域、社会、企業と連携した実践的なプロジェクトを数多く実施しているだけでなく、前年度実施内容の検証を行うなど、質の向上にも取り組んでいる。</p> <p>また、インターンシップ後に受入企業へのアンケートを実施するなど、企業から意見や要望を聴取し、内容の改善に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
---	--	--	----------	--	----------

	<p>10 「問題の発見、原因の究明、解決への構想、試行及び検証」の力を養い、デザインプロセスの実践能力を高めるコース別演習・ゼミを開講する。</p> <p>11 各学科の専門科目の一部を学部共通専門教育科目として開講する。</p>	<p>デザインプロセスの実践能力を高めるため、3年次に4学科で8つのコース別演習を実施するとともに、ゼミⅠ、ゼミⅡを開講した。</p> <p>各学科の概論、特別講義を学部共通専門教育科目として開講し、延べ418人が他学科から履修した。</p>	b		b
(イ)大学院課程					
	<p>デザイン領域全体に通じる基本的理念を学ぶ基礎科目群と、デザイン理論の深化あるいは実践の方法論などを修得する専門科目群を設けるとともに、研究テーマに縛られず、さまざまなデザイン領域を複合的かつ柔軟に履修できるカリキュラムを編成する。</p>	<p>12 平成30年度入学者に向けた新カリキュラムを実行するために必要なシラバス等を作成するとともに、当該カリキュラムを踏まえた教育研究指導体制を確立する。</p>	<p>平成30年度入学者に向けた新カリキュラム実行のためのシラバスを作成し、新規専任教員の採用、専任教員の配置、非常勤講師の選考により教育研究指導体制を確立した。</p>	b	
ウ 教育方法					
<p>(ア) 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図りながら、学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い、効果的な教育を推進する。</p> <p>(イ) 関連する授業科目間の連携を強化し、より複合的な教育に発展させることにより、学生の広い視野を育み、教育効果を高める。</p> <p>(ウ) 市民やNPO、企業、行政などと協議し、地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏まえた実践的な教育を推進する。</p>	<p>13 学生の個性と創造性を尊重し、教員と学生の豊かなコミュニケーションを図る個別指導による実習、演習、ゼミを実施する。</p> <p>14 複数領域を複合的に学ぶコース別演習と専門領域の深化を図るゼミを連携させて開講する。</p> <p>15 現実の地域課題を取り入れた「地域協創演習」をはじめとする演習、実習系の専門教育科目を開講する。</p>	<p>平成28年度に引き続き、1年次の基礎ゼミⅡ、3年次のコース別演習及びゼミⅠ、ゼミⅡにおいて、全専任教員が担当することにより、30人以下の少人数教育を実現した。</p> <p>3年次に開講する、ゼミⅠ、ゼミⅡでは専門領域における知識や技術の修得を図った。同時に開講したコース別演習ではゼミⅠ、ゼミⅡで学ぶ専門領域の知識や技術を生かしつつ、学科内の複数分野を複合的に学ぶための課題に取り組んだ。</p> <p>地域協創演習では14の地域課題についてプロジェクトを組み立て、実施した。なお、地域協創演習のみならず他の演習科目でも地域を題材としたテーマを設定し授業を実施した。</p>	b		b
エ 学生の成績評価					
教育目標に基づき、各授業科目について達成目標と授業計画、成績評価基準をシラバス(授業の計画や内容の概略)に明示し、それにに基づき厳正な成績評価を行う。	<p>16 シラバス(授業の計画や内容の概略)に達成目標、授業計画、成績評価基準を明示し、それにに基づき成績評価が厳正に行われているかを学務委員会にて確認する。</p>	<p>シラバスに基づく厳正な成績評価を行いつつ、また、新たな制度として学生からの成績評価への異議申立てを受け付け、慎重に対処した。</p> <p>また、前期、後期の成績とも、学務委員会において成績分布とGPA集計結果を確認した。</p>	a	成績の異議申立て制度を新たに整備し、学生に対して申立て手続きを明示している。	a

(3)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置						
ア 教員の適切な配置と教育力の向上						
(ア)教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため、専任教員を増員し、適切な配置を行い、教育力の向上を図る。 (イ)ファカルティ・ディベロップメント活動(教員の教育力を向上させるための組織的な取り組み)の推進により、優れた教育方法の共有化を図り、教育水準の向上に努める。 (ウ)各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。	17 専任教員をプロダクトデザイン学科に2人増員する。	採用計画に基づき、プロダクトデザイン学科に専任教員2人を採用し、教育水準の向上を図った。なお、建築・環境デザイン学科に退職に伴う補充として1人を採用した。	b			b
	18 教育水準の向上を目指したファカルティ・ディベロップメント研修会を実施する。	平成30年度から開講する大学院PBL(Project Based Learning、Problem Based Learning)科目に関するファカルティ・ディベロップメント(FD)1回、障がい学生支援に関するFD1回、就職支援に関するFD3回の合計5回のFD研修会を実施した。	b			b
	19 プロダクトデザイン、視覚デザイン、美術・工芸、建築・環境デザインの各分野において最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用する。	現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等、多方面で活躍中の186人を非常勤講師として採用した。	a	最前線で活躍する人材を非常勤講師として数多く採用し、教育水準の向上に取り組んでいる。		a
イ 教育環境の整備						
(ア)「キャンパスまるごとデザインの教材」というコンセプトのもと、学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。 (イ)工房、アトリエ、スタジオ、コンピュータ室等の施設設備、パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに、学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。	20 機器の老朽化、技術革新による陳腐化に対応するための設備の更新を行うとともに、デザイン面に配慮しつつ老朽化等による什器の入れ替えを行う。	平成30年度から開始する大学院の体制に合わせ、大学院研究室を一新した。当該施設は個人ごとの研究エリアのほか、PBL実践の場としてのワークショップエリア、くつろぎの場としてのカフェエリア等からなる。 また、3Dプリンター、レーザーカッター、ミーリングマシン等を備えたプロトタイピングルームを新設し、ラピッドプロトタイピングの手法に基づく、デザインワークを行えるようにした。	s	単なる老朽機器や什器の更新に留まらず、PBL実践の場との方針を打ち出し、大学院研究室を一新している。 また、アイデアを試作品として形にすることのできるプロトタイピングルームを新設し、大学院生、学部生を問わず、学生の自主的な制作活動を支援する環境を整備したことは特筆すべき取り組みである。		s
	21 第2アトリエ棟の増築に伴う各アトリエの用途変更を実施する。また、教育・研究に必要なコンピュータソフトウェアであるアドビ Creative Cloudおよびマイクロソフト Officeを継続して提供する。	第2アトリエ棟の増築に伴う各アトリエの用途変更を行った。また、教育・研究に必要なコンピュータソフトウェアであるアドビ Creative Cloudおよびマイクロソフト Officeを継続して提供した。	b			b
ウ 教育活動の評価及び改善						
教育活動に対する自己点検・評価、外部評価などについては、全学的な実施体制を整備するとともに、学生による授業評価アンケートを定期的に行い、教育活動の改善に反映させる。	22 授業評価アンケートを実施し、結果に対してのコメントを学生に返すとともに、内容の分析を行う。	全科目の最終授業で授業評価アンケートを実施した。アンケート集計結果に対しては担当教員のコメントを付し、学生用ポータルサイト「パレット」で公開した。 また、授業評価アンケート結果検討会議を開催し、結果内容の検証を行い、改善に向けての検討を行った。	b	教員に対してもアンケートを取り、カリキュラムの改善案をまとめるなど、教育水準の向上に取り組んでいる。		b

(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置					
ア 学修支援					
(ア)担任制度やオフィスアワー制度(授業内容や進路に関する質問・相談に対して教員が個別に応じる制度)を活用して、きめ細やかな履修相談を行う。 (イ)学生に対し、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金制度について、きめ細やかな情報提供を行う。 (ウ)優秀な学生に対して奨励金を伴う表彰制度を実施する。 (エ)学生の自主的な活動(作品展示、コンペへの出品など)の奨励・支援を保護者会、校友会と連携しを行う。	23 担任制度やオフィスアワー制度を活用し、履修登録期間における履修相談を充実する。また、学生用ポータルサイトを利用して学生の出席状況等を総合的に把握し、必要に応じて随時履修指導を行う。	1、2年次はホームルーム担任、3年次はコース担当教員、4年次は卒業研究指導教員が担当学生の履修相談や生活指導を行った。オフィスアワーは全教員が週1コマ(90分)程度を設定し、パレット上でその時間帯を公開した。また、パレットを活用して職員が学生の履修、出席、成績等の情報を共有し、出席不良の学生に対しては、パレットで連絡し履修指導を実施した。学業不振の学生に対しては、担当教員と学務課事務職員が連携して問題解決に向けた支援を実施した。	b		b
	24 経済的理由により修学することが困難で、人物及び学業成績がともに優秀である学生に対し、授業料半期分を減免する。	長岡造形大学授業料減免規程に基づき、29人に対して後期分授業料を減免した。	b		b
	25 全学生に向け、学生用ポータルサイトで随時、各種奨学金の情報を提供する。	日本学生支援機構の奨学金募集に関する説明会を3回実施した。また、パレットを通じて、奨学金情報を随時配信した。	b		b
	26 人格にすぐれ、学業成績が特に優秀である学生に副賞を伴う長岡造形大学優秀学生賞を授与する。	長岡造形大学優秀学生賞規程に基づき、学部12人の学生を表彰し、副賞として報奨金を贈呈した。	b		b
	27 校友会の学生活動助成金の周知を充実し、利用を促進する。	校友会の学生活動助成金と、新制度の授賞式等への交通費助成金について学生へ周知し、合計2件採用し助成した。	b		b
イ 生活支援					
(ア)学生生活実態調査を実施し、学内生活環境、課外活動に対する要望などを把握し、改善を図る。 (イ)学生の心身の健康と生活上さまざまな悩みに対して、職員、医務室職員、専門のカウンセラーとの連携を図り、支援体制の充実を図る。	28 学生生活実態調査で得られたデータを基に、改善策を検討し、実施する。また、実施した改善策については、学生に対し公表する。	平成28年度に実施した学生生活実態調査で得られたデータを基に、授業運営、窓口学生対応、施設設備について検討し、多くの改善を行った。	b		b
	29 予約制で専門のカウンセラー(臨床心理士)を配置する。	毎週水、金曜日にカウンセラーによる学生相談を実施し、延べ365人の相談を受けた。また、カウンセラーと学務課事務職員が連携し、必要な支援を行った。	b		b
	30 修学特別支援室を窓口として、障がい学生的修学支援を行う。	障がい学生支援方針に基づき、修学特別支援室を窓口として、8人の学生について修学支援を行った。	b		b

ウ 就職・進学等支援					
(ア)学生が進路選択や将来設計を考えるためのキャリア教育を低学年から実施し、インターンシップ制の導入や就職活動に必要なスキルアップのための講習会などを開催する。 (イ)全学年を通した担任制度を活用し、学生が就職、起業、進学、留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言・指導を行う体制を充実する。 (ウ)キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーなどを実施する。 (エ)「キャリアデザインセンター」を新たに設置し、キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。	31 1年次から3年次まで、各学年の特性に合わせ段階的にキャリアデザイン教育を実施する。	1年次には自分の将来像を見定め、今後の学修の方向性を把握すること目的とした基礎ゼミⅠ、2年次前期にはコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を目的とした基礎ゼミⅡを開講した。これに続く2年次後期、3年次前期のキャリア計画実習Ⅰ・Ⅱでは、卒業生や企業人事担当者等を招いて講演を行った。	a	1年次から2年次、2年次から3年次とキャリア教育の接続を重視した取り組みを行っている。 また、各学科の特性に合わせて、全学科の卒業生を招へいするなど、実効性のあるキャリアデザイン教育に取り組んでいる。	a
	32 進路選択で重要となるインターンシップの効果的な運用を行うため、受け入れ企業拡大を図りつつ、学生に対しては、低学年の段階から各種就職講座や学内企業説明会等に積極的参加を促す。	公募型インターンシップは、平成28年度の18社から24社へ拡大し、90名の学生が参加した。受入れ企業からフィードバックを受け、インターンシップ後の修学の参考とした。 早期から就職意識の向上を図るために、3年生対象の就職対策講座や学内説明会等に1~2年生の参加を促した。	a	インターンシップの受入企業数を拡大させており、学生の参加者数も増加している。 今後も受入企業からの声を修学に生かし、社会人として必要な素養を身につけられるよう取り組みを継続されたい。	a
	33 アンケートや面談により把握した学生の進路志望内容や活動状況について、教員と情報を共有しながら、必要な進路指導を行う。	教員とキャリアデザインセンターが学生の進路に関する情報共有を綿密に行うことにより、早期の内定につなげた。	b		b
	34 キャリア形成の支援に対する指導力を強化するため、教員向けセミナーを実施する。	全教員に対して3回の就職に関するFDを行うとともに、各学科において就職支援の現状について情報共有と課題の検討を行った。	b		b
	35 企業と学生の相互理解によるマッチングを支援するため、企業にはパンフレットや訪問により大学情報を発信し、学生に対しては、インターンシップガイダンス、業界研究セミナー、企業説明会など企業情報収集の場への参加を支援する。	パンフレットの送付や訪問により、大学の情報を企業に発信するとともに、多くの企業が参加する情報交換会に職員が参加した。 学生には各種ガイダンス、説明会への参加を促し、企業とのマッチングを支援した。学内企業説明会では平成28年度の59社から69社に参加企業が増え、多くの企業と学生が接する機会となつた。 業界研究セミナーでは、終了後に企業との交流会を開き、学生自らがポートフォリオを用いて企業にアピールする場を設けた。	a	業界研究セミナー終了後に企業との交流会を新たに催すなど、企業と学生が接する機会を積極的に設けている。	a

【教育の成果に関する指標の目標値】					
志願倍率 3 倍 <志願者/募集定員(一般)>:毎年度	【1】志願倍率 3 倍 <志願者/募集定員(一般)>	志願倍率 4.9 倍 <志願者 638 人/募集定員 130 人(一般)>	a	目標値を大幅に上回る実績が認められる。	a
教員一人当たりの学生数 20 人 <収容定員/専任教員>:毎年度	【2】教員一人当たりの学生数 20 人 <収容定員/専任教員>	教員一人当たりの学生数 19.6 人 <収容定員 920 人/専任教員 47 人>	a	目標値を上回る実績が認められる。	a
最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人 :毎年度	【3】最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人	現役デザイナー・アートディレクター、作家、建築家等、多方面で活躍中の 152 人を非常勤講師として採用した。	a	目標値を大幅に上回る実績が認められる。	a
学生の授業内容満足度 4.0 以上 <5 段階評価>:毎年度	【4】学生の授業内容満足度 4.0 以上 <5 段階評価>	学生の授業内容満足度 4.41 <5 段階評価> 毎年全科目において実施する授業評価アンケート(5 段階評価)での設問「授業指導内容に満足できましたか」に対しての回答	a	目標値を大幅に上回る実績が認められる。	a

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価		評価委員による評価結果	
		計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員確認事項	評価区分
(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置					
ア 学際的な領域にわたる「デザイン学」の確立を目指し、大学院の研究体制を再構築する。	36 平成 28 年度に決定した領域再編及び新カリキュラムに基づき、新規教員採用を含む教員の適切な配置を行い研究体制を確立する。	大学院専任の新規教員 2 人の採用を決定するとともに、新カリキュラムを担当する専任教員及び非常勤講師の配置を行った。 また、修士課程の領域再編による 5 領域体制に合わせた研究指導体制を確立した。	b		b
イ 実践的な研究を進めるため、校外での設計、制作、研究などのうち研究水準の向上につながると判断されるものについて積極的に支援する。特に、地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。	37 研究推進委員会にて、研究環境整備、競争的研究資金の獲得促進を図る。	研究推進委員会にて、研究環境の整備に関する審議を行った。また、競争的研究資金の獲得に向け、研究推進部長が教授会にて全教員に周知を行った。	b		b
ウ 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。	38 地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に研究費を配分する。	地域における課題の実証又は解の先駆的研究に対して優先的に予算を配分した。平成 29 年度は合計 5 件に対し総額 7,652 千円を配分した。 特別研究のテーマは以下のとおり。 ①地産地消型モビリティの事業化検証 ②和釘から洋釘への研究 ③地方都市中心市街地におけるデザイン・アートワークの役割 ④建築講座と地域貢献 ⑤ソーラーパネルを取り込んだプロダクト製品の調査研究	b		b
エ 研究成果を体系的に蓄積するため、研究成果をデータベース化し、ホームページなどを通じて発信する。	39 高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究に対して重点的に研究費を配分する。	高等教育機関、研究機関及び企業等との共同研究を推進するため、平成 29 年度は以下の 2 件について予算を配分し、共同研究を実施した。 ①建築講座と地域貢献(新潟大学教員との共同研究) ②ソーラーパネルを取り込んだプロダクト製品の調査研究(長岡技術科学大学教員との共同研究)	b		b
	40 データベース化した研究業績をホームページを通じて公開する。	研究業績情報管理システム「研究業績プロ」により、研究業績を学外に公開した。	b		b

(2)研究の実施体制に関する目標を達成するための措置				
<p>ア 市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化及び共同研究を推進するため、研究力の向上を図る支援体制を整備する。</p> <p>イ 高等教育機関との連携を図ることにより、研究者の相互交流及び教育・研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。</p> <p>ウ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため、組織的な取り組みを行うとともに、研究成果については評価を行い、優れた成果に対する顕彰制度を設ける。</p> <p>エ 知的財産権の取得と管理・活用を積極的に行うための体制を整備する。</p>	<p>41 デザインマネジメント研究会を通して、デザインに関する講義やワークショップを行う等、産業界との連携を推進する。また「产学官金連携事業」として、デザイン研究開発や共同プロジェクト等を行う。</p>	<p>デザインマネジメント研究会では、主に経営者層を対象に以下6回のデザインマネジメント講座を実施し、経営資源としてのデザインの価値を伝える取組を行った。</p> <p>①ICT(情報通信技術)におけるUXデザイン ②デザイナーの賢い活用ガイド ③アウトソーシングからインハウスへ ④人工知能(AI)が変えるこれからの産業と教育 ⑤デザインを活用した事業展開 ⑥中小企業が次世代に生き残るために 実務者向けには、デザイン思考を活用する手法を学ぶため、以下2回のワークショップを実施した。</p> <p>①簡単に描けるイラストレーション ②アイデア展開・商品企画 また、デザイン研究開発では以下12件の研究を受託した。</p> <p>①長生橋80周年事業ロゴマークデザイン検討業務 ②平成29年度歴史的建造物総合調査 ③「馬毛の毛網」生産方法研究事業業務 ④空き家バンク活用促進PR動画制作業務 ⑤まちなか建築リノベーション調査研究委託業務 ⑥軌道検測車デザイン業務 ⑦糸魚川市駅北復興まちづくり計画「にぎわいのあるまちづくり」支援業務 ⑧「与板越乃塩」新デザイン開発業務 ⑨「おむすびジャム」商品開発研究業務 ⑩小千谷市歴史的建造物調査業務 ⑪研磨装置デザイン開発業務 ⑫機那サフラン酒本舗歴史的建造物詳細調査業務</p>	a	<p>デザインマネジメント研究会への入会者を54社127人(H28)から58社156人(H29)に増加させている。 今後も市民、産業界、高等教育機関、行政機関などとの連携強化や、共同研究の推進などに取り組まれたい。</p>

	<p>42 市内の3大学1高専や、海外の協定大学と連携し、研究者の交流やワークショップを実施する。また、デザイン分野を有する大学と連携し、知財活用を推進するための情報交換を行う。</p>	<p>市内の3大学1高専が長岡市と連携して企画運営するまちなかキャンパス長岡では、教員等が交流して講座運営を行った。</p> <p>海外の協定大学との交流を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ノリッチ芸術大学 <ul style="list-style-type: none"> ・両大学で視覚デザイン分野に係るテーマの課題制作を行い、その成果をノリッチ市内にて合同で展示(平成30年2月23日～3月3日)した。なお、展示のオープニングには、本学教員、学生も参加(平成30年2月22日～2月27日)し作品紹介等を行った。 ・文部科学省のトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コースの支援を受け、学生1名が留学し、卒業研究を同大学で行った。(平成29年9月6日～12月6日) ② ハワイ大学建築学部 <ul style="list-style-type: none"> ・ハワイ大学建築学部カーラ・シェラルタ准教授による特別講義(平成30年2月16日本学にて実施) ・本学建築・環境デザイン学科後藤哲男教授による特別講義(平成30年3月20日ハワイ大学にて実施) ・学生の共同ワークショップ「ピースメモリアルワークショップ」(平成30年2月13日～16日本学にて実施、平成30年2月21日～24日ハワイ大学にて実施) ③ 漢陽大学 <ul style="list-style-type: none"> ・漢陽大学が主催・運営するサマースクールに参加(平成29年8月6日～22日) また、美術・デザイン系大学の知財活用について情報交換を行うため、女子美術大学、東京造形大学及び本学を中心に武蔵野美術大学、日本大学芸術学部を加えた5校で、3回のネットワーク会議を開催した。 	a	<p>平成28年度に交流協定を締結したノリッチ芸術大学と、締結2年目にも関わらず両校による課題制作と合同展示を行っている。</p> <p>また、ドイツのトリアー応用科学大学との交流協定締結に向けて、準備に取り組んだ。(参考:平成30年5月18日交流協定締結済み。)</p>	a
--	---	---	---	--	---

	43 競争的研究資金への応募件数の増加を図るため、特別研究費の申請条件として、外部競争的研究資金への応募を必須とする。	特別研究費の申請条件として、外部競争的研究資金への応募を必須とした。結果、以下の3件が競争的資金を獲得した。 ①和釘から洋釘への研究（科学研究費助成事業、1,100千円） ②建築講座と地域貢献（科学研究費助成事業、800千円） ③ソーラーパネルを取り込んだプロダクト製品の調査研究（LIXIL 住生活財団研究助成、1,200千円）	b		b
	44 研究推進委員会にて優れた研究成果に対する顕彰制度の構築を検討する。	研究推進委員会にて優れた研究成果に対する顕彰制度を検討し、制度案を作成した。	b		b
	45 外部団体と連携し、現在所有しているシーズの事業化を検討する。併せて卒業研究作品のデータベースに関して、他大学との共同運用について検討する。	独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）产学連携知的財産アドバイザー派遣事業の支援により、地元企業との連携研究の事業化を目指すプロジェクト（地産地消モビリティ）を実施した。3回の事業化推進会議には特許庁からオブザーバー参加を得て、講義を受ける機会も設けた。 また、女子美術大学、東京造形大学及び本学を中心に武蔵野美術大学、日本大学芸術学部を加えた5校が共同して、東京都内の企業向けに学生作品等のデータベースの活用についてアンケート調査を実施した。	a	地元企業との連携研究の事業化を目指すプロジェクト（地産地消モビリティ）が外部機関（INPIT）から高い評価を受けており、所有するシーズの事業化を継続して進めている。	a

【研究の成果に関する指標の目標値】

教員研究成果発表・作品展 2回 :毎年度	【5】教員研究成果発表・作品展 2回	教員研究成果発表・作品展 2回 研究紀要、市民オープンキャンパスにおける教員作品展実施	a	目標値に達している。	a
地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件 :毎年度	【6】地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10件	地域貢献に関する研究・プロジェクト数 20件 デザイン研究開発受託研究 12件、特別研究のうち地域に密着した研究 5件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアート長岡「芸術工事中」	a	目標値を大幅に上回る実績が認められる。	a

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価区分	計画の実施状況等	評価区分
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置					
ア 新たに「地域協創センター」を設置し、企業、NPO、行政などと大学が連携した各種活動を推進、強化する。	46 地方創生推進プロジェクトチームを中心に、長岡市、ながおか・若者・しごと機構等と連携し、「長岡リジュベネーション～長岡若返り戦略～」に基づき地方創生を推進する。	長岡市及びながおか・若者・しごと機構と協議の上 20 件の連携事業を企画し、授業、デザイン研究開発、ものづくり講座等により実施した。 また 11 月には、長岡市中心市街地で 3 大学 1 高専が連携して人づくり・産業振興に取り組む事業構想「NaDeC 構想」を、4 校から長岡市長に提案した。 なお、大学と機構の連携を強化するため、大学から事務職員を 1 人派遣した。	a	長岡市との連携事業を増加させていることに加え、市内の他大学等と連携して「NaDeC 構想」を長岡市に提案するなど、積極的に地方創生を推進している。	a
イ 市民を対象とした生涯学習の場として、さまざまなデザイン領域を対象にした公開講座、市民ニーズに応じた短期・長期の造形講座、科目履修制度など社会人が学習できる機会を拡充する。	47 長岡市の歴史的建造物調査等、自治体からの委託による文化財等の地域資源調査を行う。	三条市及び小千谷市からは、前年度から継続して登録有形文化財の指定や有効活用に向けた調査業務を受託した。 また自治体からの委託に限らず、摺田屋地区の機那サフラン酒本舗(建築)、与板地区の越乃塩(產品)、寺泊地区的馬毛の毛綱(技術)等、地域資源を保存活用するための調査、研究を受託した。	a	長岡市のみならず、他の自治体や地域からの調査・研究を数多く受託している。	a
ウ 行政の審議会や委員会への教員の派遣などにより、大学の専門的知識を生かして行政に対する助言・提言を行う。	48 地域協創演習、受託・共同研究等、NPOや地元コミュニティとの連携による地域活性化活動を推進する。	地域のあらゆるデザインニーズを一元的に受け止め、本学の教育研究活動と地域貢献との結び付きを最適化するプラットホームとして地域協創センターを位置づけ、企業や自治体、コミュニティ、NPO 等と協働して課題解決に取り組んだ。 ①地域協創演習・ボランティア実習 ②デザイン研究開発 ③市民オープンキャンパス ④ヤングアート長岡 ⑤ホノルルフェスティバル ⑥市民工房 ⑦こどもものづくり大学校 ⑧まちなかキャンパス長岡 ⑨夢づくり工房 in 長岡造形大学 ⑩長岡市中学校美術部作品展 ⑪中学生への建築教育 ⑫公開講座・講義 ⑬亀倉雄策賞受賞展	a	企業や自治体、地域などと連携し、数多くの課題解決や地域貢献活動に取り組んでいる。	a

	<p>49 市民に本学教育内容への理解を深めてもらい、地域社会との連携を更に進めるために市民をターゲットとした「市民オープンキャンパス」を開催する。</p>	<p>平成 29 年 10 月 21 日、22 日に市民オープンキャンパスを全学規模で実施した。教員の研究成果や地域連携活動、学生作品等の展示、また卒業生の活躍紹介など、大学の取組を知つてもらう 2 日間とした。初日は受験対策を中心とした企画を、2 日目はものづくり体験講座、こども向けの学生企画、中高生向けの美術・デザイン勉強会等の一般市民向けの企画を行った。</p> <p>なお、2 日間で約 3,600 人が来場した。</p>	a	<p>子ども向けの学生企画に加え、新たに中高生向けの企画を実施するなど、幅広い世代を対象に「オープンキャンパス」を開催している。</p>	a
	<p>50 市民工房を通して、様々なものづくり講座、レベル別の講座を提供する。</p>	<p>年間を通じてガラス・陶芸・漆芸・木工・染織の 5 講座を企画し、講座ごとに受講者の興味と経験に合わせた細かなコース設定により開講した。</p> <p>なお、受講者数は以下の結果となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ガラス講座 264 人 ②陶芸講座 111 人 ③漆芸講座 68 人 ④木工講座 88 人 ⑤染織講座 54 人 <p>合計 585 人</p>	a	<p>指標目標値として設定している「市民工房受講者数 延べ 500 人」を上回る実績をあげており、市民に様々な生涯学習機会を提供している。</p>	a
	<p>51 行政からの委嘱に基づき各専門分野の教員を派遣する。</p>	<p>各種委員会委員や講演会講師など合計 139 件の委嘱に応え、教員を派遣した。</p>	b		b

	<p>52 地域連携系科目(地域協創演習、インターンシップ、ボランティア実習)を開講する。</p>	<p>地域協創演習では 14 プロジェクトを実施し、延べ 195 人が受講した。</p> <p>ボランティア実習では、大学を通して実施する公募型プロジェクトに対し延べ 74 人が受講し、学生が直接ボランティアに参加する自主活動型では 2 人が参加した。</p> <p>インターンシップでは、公募型で 24 企業の募集に対し延べ 90 人が参加し、単位取得を希望した者のうち延べ 40 人が単位を取得し、自主活動型でも延べ 24 人が単位を取得した。実施プロジェクト等は以下のとおり。</p> <p>【地域協創演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①工場の祭典:ピンクストライププロジェクト ②オグニー ③摺田屋こへび隊 ④摺田屋周遊企画し隊 ⑤棚田草刈アート日本選手権 ⑥村上堆朱デザイン開発 ⑦長岡野菜フリーペーパーデザイン ⑧「雪っ子の王国」での雪遊び企画 ⑨秋山孝ポスター美術館長岡(APM)すづめ隊 ⑩むム m プロジェクト ⑪地元酒造メーカーからの廃ガラス瓶を再利用したワークショップの企画制作 ⑫十日町 人を呼ぶきものプロジェクト ⑬みしま竹あかり街道プロモーション映像制作プロジェクト ⑭長岡籐家具研究会 2017 <p>【ボランティア実習(公募型)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①長岡花火フェニックスボランティア ②越後みしま竹あかり街道 2017 <p>【インターンシップ(公募型)】</p> <p>アイアンオー、アイ・オー・データ機器、AOI Pro.、あとらす二十一、エコー金属、長岡ベルナル、グローカルマーケティング、三幸、島津ホールディングス、諏訪田製作所、生活情報新聞社、ダイエープロビス、高田建築事務所、タカヨシ、デジタル・アド・サービス、ながおか・若者・しごと機構、新潟日報社、日本精機、ハーバーハウス、プレスマディア、富士印刷、明昌堂、U・STYLE、ワシヅ設計[再掲]</p>	a	<p>地域社会や企業と連携した地域協創演習を数多く実施している。</p> <p>また、その活動は情報発信にもつながり、メディアにも多数取り上げられている。</p> <p>公募型のインターンシップにおいて、参加企業と参加学生を共に増加させるなど、地域で学ぶ実践的な教育活動を推進している。</p>	a
--	--	---	---	---	---

	<p>53 デザインマネジメント研究会等の活動を通して地元企業と情報交換し、ニーズの把握・シーズの発見に努めるとともに、受託・共同研究を実施するなど、地域産業の振興に取り組む。 また、知的財産の蓄積と活用に取り組む。</p>	<p>デザインマネジメント研究会では、主に経営層を対象に以下 6 回のデザインマネジメント講座を実施し、経営資源としてのデザインの価値を伝える取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ICT(情報通信技術)における UX デザイン ②デザイナーの賢い活用ガイド ③アウトソーシングからインハウスへ ④人工知能(AI)が変えるこれからの産業と教育 ⑤デザインを活用した事業展開 ⑥中小企業が次世代に生き残るために <p>実務者向けには、デザイン思考を活用する手法を学ぶため、以下 2 回のワークショップを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①簡単に描けるイラストレーション ②アイデア展開・商品企画 <p>デザイン研究開発では以下 12 件の研究を受託した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①長生橋 80 周年事業ロゴマークデザイン検討業務 ②平成 29 年度歴史的建造物総合調査業務 ③「馬毛の毛綱」生産方法研究事業業務 ④空き家バンク活用促進 PR 動画制作業務 ⑤まちなか建築リノベーション調査研究委託業務 ⑥軌道検測車デザイン業務 ⑦糸魚川市駅北 復興まちづくり計画「にぎわいのあるまちづくり」支援業務 ⑧「与板越乃塩」新デザイン開発業務 ⑨「おむすびジャム」商品開発研究業務 ⑩小千谷市歴史的建造物調査業務 ⑪研磨装置デザイン開発業務 ⑫機那サフラン酒本舗歴史的建造物詳細調査業務 <p>にいがた産業創造機構(NICO)との連携では、長岡ものづくりアカデミー等の講師派遣、ニイガタ IDES デザインコンペティション 2018 の審査員派遣、会場(オーレ長岡)での卒業制作展示などを行った。</p> <p>さらに、長岡産業活性化協会(NAZE)、燕三条地場産業振興センター、上越市などとも、講師や審査員の派遣により、産業活性化支援に取り</p>	a	<p>デザインマネジメント研究会への入会者を 54 社 127 人(H28)から 58 社 156 人(H29)に増加させるなど、産業界との連携強化を進めている。</p> <p>また、知的財産(カタチの変化により時間を表現する時計)の特許取得に向け、手続きを前進させている。</p>	a
--	---	--	---	---	---

		<p>組んだ。</p> <p>また、教員の研究活動に基づく知的財産 2 件について、権利化の出願を行った。</p> <p>①カタチの変化により時間を表現する時計(特許出願中)</p> <p>②動力付き雪そり(意匠出願中)</p>		
--	--	--	--	--

(2)教育機関との連携に関する目標を達成するための措置					
ア 市内保育園・幼稚園、小・中学校や県内外の高等学校に対して、デザインやものづくりの継続的・体系的に学べる講座の開催や出張講義、講師派遣事業を実施する。 イ 県内高等教育機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ、さまざまな分野において、より専門的な視点によるまちづくりや産業振興、人材育成に取り組む。 ウ 地域の芸術・文化機関と連携し、市民の文化活動の活性化と人材の育成を進める。	54 小学生を対象とした「こどもものづくり大学校」、中高生を対象とした「美術勉強会」を実施する。また長岡市教育委員会他、各種教育機関と連携し、「熱中・感動・夢づくり事業」や教員を対象とした研修への支援を行う。	<p>「こどもものづくり大学校」は、小学3年生から6年生の 156 人を対象に、工芸、絵画、電子工作等をテーマに全 10 回の講座を実施するとともに、新潟県立近代美術館でその成果を発表した。</p> <p>「美術・デザイン勉強会」は、平成 29 年 10 月 22 日の市民オープンキャンパスに合わせて版画とデジタルイラストの講座を実施し、中高生 20 人が参加した。</p> <p>「長岡市中学校美術部作品展」は、平成 29 年 11 月 3 日、4 日に実施し、16 校 228 点の作品を展示し、本学教員が講評を行った。</p> <p>また、長岡市教育委員会との連携による「熱中・感動・夢づくり事業 夢づくり工房 in 長岡造形大学」は、平成 29 年 8 月 8 日、9 日に専任教員 4 名が 4 講座を実施し、小学生 139 人が受講した。</p> <p>その他、長岡市教育センターの研修に講師を派遣した。</p>	a	<p>小学生から高校生に至るまで、デザインやものづくりについて学ぶ機会を継続的に提供している。</p> <p>また、長岡市教育センターの研修に講師を派遣するなど、地域における人材育成に継続して取り組んでいる。</p>	a
	55 4大学メディアキャンパスでサテライトキャンパスサミットを行う。また市内高等教育機関と協力して、「まちなかキャンパス」の講座運営に取り組む。	<p>4 大学メディアキャンパス事業では、合同でサテライトキャンパスサミットを実施した。</p> <p>キャリア部会では、幹事校として、大学生向けにライフワークバランスを考える研修会を行い、約 40 人が参加した。また、教育研究部会のメディアキャンパス連携講座(新潟日報メディアシップ会場)では、専任教員 2 人が一般市民向け文化・教養講座の講師を務めた。</p> <p>まちなかキャンパス長岡には、運営協議会委員に 3 人、講師に 7 人の専任教員を派遣した。</p>	b		b
	56 新潟県立近代美術館と連携した「中学校美術部作品展」や「こどもものづくり大学校の作品展」の開催、展示館による絵画の公開等を通して、市民の文化活動を活性化する。	<p>新潟県立近代美術館を会場に、「長岡市中学校美術部作品展」を平成 29 年 11 月 3 日、4 日に実施し、16 校 228 点の作品を展示した。出品者全員の集まった機会には、本学教員が講評を行った。</p> <p>平成 30 年 3 月 17 日～25 日には、同館でこどもものづくり大学校作品展覧会「こども×カタチ展」を実施し、こどもたちの作品 319 点を展示了。</p> <p>平成 29 年 11 月 24 日～26 日には、市民工房受講者の作品をアオーレ長岡に展示した。</p> <p>また、長岡造形大学展示館 MaRou の杜を 5 月から 11 月まで開館し、1,551 人が来館した。</p>	a	<p>年度計画に掲げた内容を着実に実施していることに加え、市民工房受講者の作品をアオーレ長岡に展示し、市民の制作意欲を向上させる取り組みも行っている。</p>	a

【地域貢献の成果に関する指標の目標値】					
地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 :毎年度[再掲]	【7】 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 [再掲]	地域貢献に関する研究・プロジェクト数 20 件 [再掲] デザイン研究開発受託研究 12 件、特別研究のうち地域に密着した研究 5 件、市民オープンキャンパス、長岡市中学校美術部作品展、ヤングアート長岡「芸術工事中」	a	目標値を上回る実績が認められる。	a
市民工房受講者数 延べ 500 人 :毎年度	【8】 市民工房受講者数 延べ 500 人	市民工房受講者数 延べ 585 人 ガラス講座 264 人、陶芸講座 111 人、漆芸講座 68 人、木工講座 88 人、染織講座 54 人	a	目標値を上回る実績が認められる。	a
小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150 人 :毎年度	【9】 小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150 人	小学生を対象とする講座受講者数 295 人 こどもものづくり大学校 156 人、夢づくり工房 in 長岡造形大学 139 人	a	目標値を上回る実績が認められる。	a

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価区分	計画の実施状況等	評価区分
(1)既存の交流協定締結校の交流内容を見直すとともに、長岡市の国際姉妹都市にある大学と交流・連携を図る。	57 交流協定を締結したハワイ大学やノリッチ芸術大学と、相互に教員を派遣しての特別講義や学生の共同ワークショップを実施する。	<p>ノリッチ芸術大学との交流を以下のとおり実施した。</p> <p>①両大学で視覚デザイン分野に係るテーマの課題制作を行い、その成果をノリッチ市内にて合同で展示(平成 30 年 2 月 23 日～3 月 3 日)した。なお、展示のオープニングには、本学教員、学生も参加(平成 30 年 2 月 22 日～2 月 27 日)し作品紹介等を行った。</p> <p>②文部科学省のトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コースの支援を受け、学生 1 名が留学し、卒業研究を同大学で行った。(平成 29 年 9 月 6 日～12 月 6 日)</p> <p>ハワイ大学建築学部との交流を以下のとおり実施した。</p> <p>①ハワイ大学建築学部カラ・シエラルタ准教授による特別講義(平成 30 年 2 月 16 日日本学にて実施)</p> <p>②本学建築・環境デザイン学科後藤哲男教授による特別講義(平成 30 年 3 月 20 日ハワイ大学にて実施)</p> <p>③学生の共同ワークショップ「ピースメモリアルワークショップ」(平成 30 年 2 月 13 日～16 日日本学にて実施、平成 30 年 2 月 21 日～24 日ハワイ大学にて実施)</p> <p>漢陽大学との交流を以下のとおり実施した。</p> <p>①漢陽大学が主催・運営するサマースクールに参加(平成 29 年 8 月 6 日～22 日)</p>	a	<p>平成 28 年度に交流協定を締結したノリッチ芸術大学と、締結 2 年目にも関わらず両校による課題制作と合同展示を行っている。</p> <p>また、ドイツのトリアー応用科学大学との交流協定締結に向けて、準備に取り組んだ。(参考：平成 30 年 5 月 18 日交流協定締結済み。)</p>	a

(2)給付奨学金制度や授業外での語学教育制度を構築し、海外大学への派遣学生の増加を図る。	58 国際交流事業支援奨学金を運用し、海外への派遣学生の増加を図る。	<p>長岡造形大学国際交流事業支援奨学金規程に基づき、平成 29 年度は 15 人に対し、合計 842,870 円の奨学金を給付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ノリッヂ芸術大学との国際交流事業 5 人 ② ハワイ大学建築学部との国際交流事業 8 人 ③ 漢陽大学サマースクール 2 人 <p>また、文部科学省のトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コースに応募した本学学生 2 人が、派遣留学生に採用され、1 人は英国・ノリッヂに(平成 29 年 9 月 6 日～12 月 6 日)、もう 1 人は米国・ホノルルに(平成 29 年 8 月 29 日～10 月 5 日、10 月 29 日～12 月 26 日)留学した。</p>	b	<p>奨学金制度を活用しながら、海外への派遣学生を増加させている。</p> <p>また、文部科学省の海外留学支援事業に応募し、2 名の学生が海外留学を実施している。</p> <p>今後も、様々な支援制度を活用して、派遣学生の増加に取り組まれたい。</p>	b
--	---	--	---	---	---

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価区分	評価のポイント、委員確認事項	評価区分
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
(1)理事会、経営審議会、教育研究審議会などの役割分担を明確にするとともに、理事長、学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。	59 経営審議会及び教育研究審議会は、理事長、学長それぞれのリーダーシップのもと、重要な事項をその役割に応じて迅速、慎重に審議し、理事会はその結果に基づき意思決定を行う。	理事会、経営審議会を6月、8月、12月、3月、教育研究審議会を6月、9月、11月、3月それぞれ4回実施し、教員採用等の重要事項を審議した。	b		b
(2)理事、経営審議会及び教育研究審議会委員に、学外の有識者を登用し、専門的知見を活用する。	60 理事及び2審議会(経営審議会、教育研究審議会)委員に登用している学外有識者から客観的な意見を取り入れる。	理事に2人、経営審議会に4人、教育研究審議会に2人の学外有識者を登用し、専門的知見を活用した。	b		b
(3)法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し、業務運営の改善を図る。	61 内部監査及び監事監査を実施し、適正な業務運営と改善を行う。	適正な業務運営と改善のために内部監査及び監事監査を実施した。内部監査においては入試及び支出(人件費)について実施した。	b		b
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置					
(1)社会ニーズの変化に対応し、効果的な教育・研究を推進するため、学部、研究科、研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不斷に検証し必要な改善を図る。	62 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題の把握に努める。	公立大学協会が主催する「公立大学学長会議」や「公立大学事務局長等連絡協議会」、「公立大学法人等運営事務研究会」への参加や、人事評価制度等について先進的に取り組んでいる大学を直接訪問することにより、積極的に他大学の動向把握に努めた。	b		b
(2)自己点検・評価はもとより、第三者評価機関による外部評価の結果に基づき、教育研究組織を客観的、合理的に改善する。	63 大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項に対しての改善を進めるとともに、その効果を確認する。	大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項の改善を図るために、総務委員会にて対応を検討した。 また、指摘事項であった大学院について、大学院専任教員の採用、PBL実践のための大学院研究室の改修、3Dプリンター、レーザーカッタ等を備えたプロトタイピングルーム整備など改善を図った。	a	大学基準協会からの指摘事項(大学院におけるポリシーの明確化)の改善に加え、大学院専任教員の採用や、施設設備の整備・拡充など、積極的に教育研究環境の改善に取り組んでいる。	a
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置					
(1)職員の意欲、適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。	64 職員の採用、昇任、昇格に関する基準を段階的に整備する。	学部教員、大学院専任教員の採用、教員の大学院担当基準について見直しを行い、基準に基づき任用した。	b		b

(2)職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し、評価結果が処遇などに反映する仕組みを整備する。	65 人事考課システムの構築に向けて、職員の能力と実績を総合的に評価する仕組みを検討する。	教員のための制度と事務職員のための制度の2つの評価制度を構築すること及び制度の概要の決定を行った。また、教員のための制度については教員による検討チームを組織し具体的な検討を開始した。事務職員のための制度は制度案を作成し、平成30年度から組織の一部にて試行を開始する。	b	人事評価制度の構築に向けて検討を開始しており、平成30年度から一部組織で試行開始を予定している。中期目標期間内に制度を構築できるよう、取り組みを進められたい。	b
--	--	---	---	---	---

4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置

(1)事務職員の職能や分野に応じた能力開発や研修を積極的に推進する。	66 公立大学協会等の機関が主催する業務別等の各種研修会へ積極的に参加する。また、学内で研修会などの能力向上の機会を設ける。	公立大学協会等の主催する講演会、業務別の職員研修に約70件参加した。	b		b
(2)高い専門性が求められる分野の業務については、多様な雇用制度を導入し、適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。	67 嘱託職員に専門性に応じた複数の雇用形態を設け、適性ある人材を配置する。	学生募集業務で高校訪問を担当する事務職員を配置した。	b		b
(3)事務処理の効率性や合理性を高めるため、外部委託を有効に活用する。	68 事務処理の効率性や合理性を高めるために外部委託を活用する。	建物の改修に伴う設計や監理業務、職員SD研修の講師等、外部委託を活用した。	b		b

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価区分	評価のポイント、委員確認事項	評価区分
1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置					
(1)実効性のある学生募集活動、教育内容・環境の充実及び修学・就職支援の強化に対して総合的に取り組むことにより、学生数を安定的に確保する。	69 高校生や高校教員との接触機会の拡大を図る。卒業生の活躍を伝える広報誌や学生を活用した学生目線の広報誌など、広報活動の充実を図る。 オープンキャンパスの企画を充実し、来学者数の増加を図り、志願者増につなげる。	23 都府県 49 回の進学相談会、高校内ガイダンス55回、オープンキャンパス3回、高校教員対象大学説明会 3 回を実施した。 卒業生の活躍を伝える「JOB NOTE」、紙面の半数(4 頁)を学生が企画編集した「NID News」を発行した。 オープンキャンパスでは学科説明、ミニレクチャー、個別相談を中心として大学理解を深める内容で実施した。 志願者数 1,090 人(志願倍率 4.7 倍) 入学者数 254 人	a	積極的な広報活動に取り組み、高い志願倍率を維持している。	a
(2)学生納付金は、教育内容や社会情勢などを反映した適正な水準となるように適宜見直す。	70 学生納付金は、財務状況や他大学の動向などを勘案して金額を決定する。	収容定員の充足状況、運営費交付金の交付状況、他の公立大学の動向を総合的に判断し、学生納付金を前年同額とした。	b		b
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置					
(1)教材等の購入経費の節減を図るため、適切な購入方法などについて検討する。	71 経費節減効果のある購入方法、購入先選定を検討し、購入を行う。	事務封筒やコピー用紙は、年間の使用数量に基づいて契約することで、大量発注による単価の引き下げを行った。 また、法人名義のクレジットカード決済を導入することで、購入先の選定と価格比較を容易にするとともに、経費節減につながる購入を行った。	b		b
(2)設備管理等の委託については、契約期間の複数年化など契約方法の見直しにより、維持管理経費の削減を図る。	72 複数年契約について経費節減効果を検証しつつ、契約締結を段階的に進める。	複数年契約による経費節減に関して業者との折衝を行い、空調機器の保守に関する複数年契約を締結することとし、経費節減を図った。	b	空調機器の保守について複数年契約を締結し、経費の節減を図っている。今後も維持管理経費の削減につながる取り組みを段階的に進められたい。	b
(3)経費節減と環境への配慮の面から、LED照明などの省エネ機器の導入を計画的に進める。	—	—			
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置					
(1)定期的に学内の施設設備を調査点検し、維持管理や更新を計画的に行う。	73 平成 27 年度に策定した長期修繕計画に基づき、平成 29 年度は校舎の漏水対策等を実施する	平成 27 年度に策定した長期修繕計画に基づき、平成 29 年度は校舎の漏水対策工事とアトリエ棟外壁塗装工事を実施した。	b		b
(2)学内施設の地域開放を積極的に進めるとともに、実施方法や範囲、料金設定などのルール作りを行う。	74 学内施設の地域開放を積極的に進める。	平成 29 年度は施設貸出を 21 件行った。	b	授業やイベントが無い日に、学内施設を積極的に地域に開放している。今後も地域に開かれた大学として取り組みを継続されたい。	b

第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価区分	評価のポイント、委員確認事項	評価区分
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置					
(1)教育研究及び業務運営に対する評価の対象・基準等を明確にし、学内組織の自己点検・評価を全学的に実施する体制を構築する。	—	—			
(2)自己点検・評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するとともに、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。	75 学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項に対しての改善を進めるとともに、その効果を確認する。[再掲]	<p>大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項の改善を図るために、総務委員会にて対応を検討した。</p> <p>また、指摘事項であった大学院について、大学院専任教員の採用、PBL 実践のための大学院研究室の改修、3D プリンター、レーザーカッター等を備えたプロトタイピングルーム新設など改善を図った。[再掲]</p>	a	大学基準協会からの指摘事項(大学院におけるポリシーの明確化)の改善に加え、大学院専任教員の採用や、施設設備の整備・拡充を行うなど、積極的に教育研究環境の改善に取り組んでいる。	a
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置					
(1)業務運営の透明化を高めるために、ホームページ等を通じ、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、自己点検による評価結果及び第三者評価機関による外部評価結果などの情報公開を積極的に行う。	76 ホームページなどを用いて、財務状況や評価結果、教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。	ホームページで財務状況や認証評価結果のみならず、教育研究、地域貢献活動の成果、理事会及び審議会の議事録等の法人情報を公開した。	b		b
(2)本学の教育、研究、地域貢献などの活動について、さまざまな情報発信手段を活用し、積極的かつ効果的に発信する。	77 学内で情報の共有化を図り、従来の情報媒体やSNSを有効活用した情報発信を行う。 78 教員や学生の作品展示機会の創出や紀要の作成を行う。	<p>積極的な情報収集を行い、学内外の各種イベント情報を集約した。集約した情報は、教職員グループウェアの「デスクネット」、デジタルサイネージ等を利用して学内で共有化を図るとともに、大学ホームページに加えフェイスブック、ツイッターなど SNS により広く発信した。</p> <p>卒業生・修了生の集大成として卒業・修了研究展を実施したほか、教員の研究成果をまとめた研究紀要を発刊した。</p> <p>また、ファッションショーや市民オープンキャンパスでは在学生、教員、卒業生の作品や製品等の発表、紹介を行った。</p> <p>さらにアオーレ長岡で建築・環境デザイン学科1 年次授業で制作したイスを展示したり、ヤングアート長岡では大手通商店街を中心に学生の自主制作作品等を展示了。</p>	b		b
	79 テレビや新聞などのメディアを通して、広く社会に情報を発信する。	学生や教員の活動を広く発信した結果、パブリシティとして新聞、情報誌などのメディアを中心に、多数取り上げられた。	a	積極的な情報発信活動により、新聞などのメディアに取り上げられた件数が 160 件を超えている。	a

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		計画の実施状況等	評価区分	評価のポイント、委員確認事項	評価区分
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置					
(1)学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止のための研修を実施し、意識啓発を図る。	80 障がい者の学びやすい環境づくり及びメンタルヘルスについての学生及び職員向けの研修を実施する。	障がい学生支援及びメンタルヘルスについて職員向け研修会を実施した。	b	人権擁護や法令遵守などについても研修を実施し、社会的責任に対する意識の向上に一層努められたい。	b
(2)再生可能廃棄物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。	81 再生品、エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用、購入に努める。	事務用コピー用紙はグリーン購入法総合評価値 85 以上のもの、また事務用プリンタのトナー、インクカートリッジは使用後の回収と再製品化が可能なものの購入に努めた。 その他事務用品等もグリーン購入法適合、エコマーク認定などの商品を指定し、詰め替えが可能なものを優先して購入した。	b		b
2 施設設備の整備、活用に関する目標を達成するための措置					
(1)良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備の整備計画を策定する。	82 第2アトリエ棟の増築に伴う各アトリエの用途変更、長期修繕計画に基づく校舎の漏水対策等を実施する。	第2アトリエ棟の増築に伴う各アトリエの用途変更を行った。また、長期修繕計画に基づき、校舎の漏水対策工事とアトリエ棟外壁塗装工事を実施した。	b		b
(2)市民に開かれた大学として、市民から大学施設を有効的に活用してもらうため、施設設備の利用状況を把握し、使用目的、使用方法の見直しを行う。	—	—			
3 安全管理に関する目標を達成するための措置					
(1)労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	83 学校医(内科医、精神科医)、産業医、看護師、臨床心理士、衛生管理者を配置し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。	学校医(内科医、精神科医)、産業医、看護師、臨床心理士、衛生管理者を配置し、学生や職員の健康保全及び安全衛生に努めた。	b		b
	84 事故や犯罪を未然に防止するため、工房安全講習、消費者教育や防犯講習を実施する。	新入生に対し、以下の各種講習等を実施した。 ① 火事を想定した避難訓練、消火訓練(実施者:総務課事務職員) ② 工房利用説明会(実施者:学部長、学務課事務職員他) ③ 「消費者トラブルと対策について」の講座(実施者:長岡市消費者センター) ④ 「安全なくらし(防犯について)」の講座(実施者:長岡警察署) ⑤ 雪道安全講習(実施者:学務課事務職員) ⑥ 工房安全講習会(実施者:学部長、工房管理担当職員、学務課事務職員)	b		b

	(2)大規模災害に備え、地域社会と一体となった危機管理体制を整備するとともに、学生、職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	85 危機管理マニュアルに基づき避難訓練を実施する。また、地域の防災拠点として地元町内会と一体となった防災活動を行う。	震災対策及び水害対策の詳細行動マニュアルを整備し、震災については職員及び学生が参加する全学的な避難訓練を、水害については大学周辺地域である蓮潟町内会と合同で避難訓練を行った。	b	地震や水害に備えた行動マニュアルの整備に至っており、周辺地域とも水害を想定した合同避難訓練を実施している。 引き続き、様々なケースを想定し、実効性のある防災訓練に取り組まれたい。	b
	(3)学内のセキュリティ管理体制の整備と情報管理の強化を図る。	86 情報セキュリティに関する教職員研修会等を通じ、情報管理意識の徹底を図る。また、情報機器の入れ替えなどにより、情報セキュリティを強化する。	本学非常勤講師による情報セキュリティに関する職員研修会等を実施した。また、情報セキュリティ強化のための情報機器の入れ替え、ウィルスバスターの設定を容易にするためのサーバの入れ替えを行った。	b		b

公立大学法人長岡造形大学 各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第78条の2の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、長岡市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人長岡造形大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね5月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表1のとおりとする。

(3) 評価基準

評価にあたっては、別表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等よって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によつて評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに、長岡市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

別表1：年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等																		
項目別評価	事業単位評価	年度計画の第1から第5の最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。																		
	指標単位評価	年度計画の各数値目標の達成状況																		
	大項目別評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における5つの大項目（8区分）ごとの進捗状況 <table border="1" data-bbox="690 685 1402 1650"> <tr> <td colspan="2">第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</td></tr> <tr> <td>1</td><td>教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]</td></tr> <tr> <td>2</td><td>研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]</td></tr> <tr> <td>3</td><td>地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]</td></tr> <tr> <td>4</td><td>国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]</td></tr> <tr> <td colspan="2">第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置[業務運営の改善及び効率化に関する事項]</td></tr> <tr> <td colspan="2">第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置[財務内容の改善に関する事項]</td></tr> <tr> <td colspan="2">第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置[自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項]</td></tr> <tr> <td colspan="2">第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置[その他業務運営に関する事項]</td></tr> </table>	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置		1	教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]	2	研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]	3	地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]	4	国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置[業務運営の改善及び効率化に関する事項]		第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置[財務内容の改善に関する事項]		第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置[自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項]		第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置[その他業務運営に関する事項]	
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置																				
1	教育に関する目標を達成するための措置 [教育に関する事項]																			
2	研究に関する目標を達成するための措置 [研究に関する事項]																			
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置 [地域貢献に関する事項]																			
4	国際交流に関する目標を達成するための措置 [国際交流に関する事項]																			
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置[業務運営の改善及び効率化に関する事項]																				
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置[財務内容の改善に関する事項]																				
第4 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置[自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項]																				
第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置[その他業務運営に関する事項]																				
全体評価		項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況																		

別表2：年度評価における評価基準

評価区分	評定	標語	評価の目安	
項目別評価	事業単位評価	s 年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果	
		a 年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施	
		b 年度計画を概ね実施	実施	
		c 年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分	
		d 年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず	
	指標単位評価	s 年度計画を大幅に上回る	達成率 100%以上かつ顕著な成果	
		a 年度計画を上回る	達成率 100%以上	
		b 年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満	
		c 年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満	
		d 年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満	
	大項目別評価	S 中期計画の進捗は優れて順調	大項目別（8区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価	
		A 中期計画の進捗は順調		
		B 中期計画の進捗は概ね順調		
		C 中期計画の進捗はやや遅れている		
		D 中期計画の進捗は遅れている		
全体評価		中期計画の進捗は優れて順調	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
		中期計画の進捗は順調		
		中期計画の進捗は概ね順調		
		中期計画の進捗はやや遅れている		
		中期計画の進捗は遅れている		